

「マルチステークホルダー方針」

当金庫は、企業経営において、地域社会、会員、お客さま、取引先、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、「持続可能な地域社会の発展・成長、豊かな地域社会の実現、賃金引上げのモメンタムの維持につながる」という観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当金庫は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自金庫の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについてベースアップの実施や定期的な給与規程の見直しによる昇給に取り組むとともに、教育訓練については、当金庫の経営理念に基づく「お客さま対応力の強化」を目的に、お客さまの課題発見・解決につながる人財育成に向けた、各種研修の実施及び検定・公的資格の取得支援の整備に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当金庫はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/7825-11-00-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当金庫は地域住民や事業者、行政との連携を強化し、地域社会と共に社会的・経済的価値を創造していきます。地域振興や社会貢献活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月26日

北おおさか信用金庫

理事長 須戸 裕治